

令和3年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

令和3年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は470事業で、前年度(474事業)に比べ4事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業(相模原市、静岡市)、市営(指定都市営を除く。以下同じ。)77事業、町村営389事業、一部事務組合営2事業となっている。

地方公営企業法(以下「法」という。)適用事業の数は102事業で、前年度(96事業)に比べ6事業増加している。法非適用事業の数は368事業で、前年度(378事業)に比べ10事業減少している。(表-1)

表-1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		R2	R3	R2	R3	R2	R3
県	営	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	営	2	2	-	-	2	2
市	営	49	52	30	25	79	77
町 村	営	44	47	347	342	391	389
一 部 事 務 組 合 等		1	1	1	1	2	2
計		96	102	378	368	474	470

稼働中の事業の数は、470事業(法適用事業102事業、法非適用事業368事業)で、前年度の473事業(法適用事業96事業、法非適用事業377事業)に比べ3事業減少しており、また、建設中の事業の数は0事業で、前年度に比べ1事業減少している。(表-2)

なお、地方公共団体が経営する上水道事業(用水供給事業を除く。以下同じ。)及び簡易水道事業(以下「水道事業」という。)の数は、1,787事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は26.3%(法適用事業5.7%、法非適用事業20.6%)となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は21.7%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に推進する必要がある。

表-2 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		21	-	89	-	110
青森県		2	-	11	-	13
岩手県		2	-	5	-	7
宮城県		1	-	1	-	2
秋田県		3	-	4	-	7
山形県		1	-	6	-	7
福島県		2	-	19	-	21
茨城県		1	-	-	-	1
栃木県		-	-	-	-	-
群馬県		4	-	14	-	18
埼玉県		-	-	1	-	1
千葉県		2	-	-	-	2
東京都		-	-	8	-	8
神奈川県		1	-	2	-	3
新潟県		7	-	3	-	10
富山県		1	-	2	-	3
石川県		-	-	2	-	2
福井県		3	-	6	-	9
山梨県		7	-	16	-	23
長野県		6	-	26	-	32
岐阜県		1	-	8	-	9
静岡県		6	-	2	-	8
愛知県		1	-	3	-	4
三重県		-	-	2	-	2
滋賀県		-	-	1	-	1
京都府		-	-	5	-	5
大阪府		-	-	-	-	-
兵庫県		1	-	1	-	2
奈良県		-	-	11	-	11
和歌山県		3	-	9	-	12
鳥取県		2	-	5	-	7
島根県		1	-	5	-	6
岡山県		2	-	3	-	5
広島県		-	-	2	-	2
山口県		3	-	4	-	7
徳島県		2	-	7	-	9
香川県		1	-	-	-	1
愛媛県		5	-	2	-	7
高知県		2	-	17	-	19
福岡県		2	-	6	-	8
佐賀県		-	-	3	-	3
長崎県		-	-	1	-	1
熊本県		2	-	18	-	20
大分県		-	-	5	-	5
宮崎県		3	-	10	-	13
鹿児島県		1	-	9	-	10
沖縄県		-	-	14	-	14
計		102	-	368	-	470

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計(法非適用事業7事業)を含む。

2. 業務の状況

令和3年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,281千人で前年度(1,318千人)に比べ37千人、2.8%減少している。このうち法適用事業の給水人口は374千人で、前年度(354千人)に比べ20千人、5.6%増加している。また、法非適用事業の給水人口は907千人で、前年度(965千人)に比べ58千人、6.0%減少している。

なお、水道事業の給水人口は122,810千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.0%となっている。

年間総有収水量は163,327千 m^3 で、前年度(164,826千 m^3)に比べ1,499千 m^3 、0.9%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は46,914千 m^3 で、前年度(43,386千 m^3)に比べ3,528千 m^3 、8.1%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は116,413千 m^3 で、前年度(121,440千 m^3)に比べ5,027千 m^3 、4.1%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は349 l で、前年度(343 l)に比べ7 l 、1.9%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量(298 l)に比べ、51 l 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は343 l で、前年度(336 l)に比べ7 l 、2.2%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は352 l で、前年度(345 l)に比べ7 l 、1.9%増加している。(表-3)

表-3 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	区分	H29	H30	R1		R2		R3		
				増減率	増減率	増減率	増減率			
行政区域内人口	千人 A	15,708	13,672	△ 13.0	12,545	△ 8.2	8,940	△ 28.7	8,745	△ 2.2
法適用事業		1,673	1,284	△ 23.3	2,075	61.6	5,714	175.4	5,940	4.0
法非適用事業		14,035	12,388	△ 11.7	10,470	△ 15.5	3,226	△ 69.2	2,805	△ 13.1
計画給水人口	千人 B	2,828	2,535	△ 10.4	2,398	△ 5.4	1,841	△ 23.2	1,794	△ 2.6
法適用事業		161	197	22.4	291	47.7	518	78.0	548	5.8
法非適用事業		2,667	2,338	△ 12.3	2,107	△ 9.9	1,323	△ 37.2	1,246	△ 5.8
現在給水人口	千人 C	2,058	1,810	△ 12.1	1,698	△ 6.2	1,318	△ 22.4	1,281	△ 2.8
法適用事業		120	147	22.5	208	41.5	354	70.2	374	5.6
法非適用事業		1,938	1,664	△ 14.1	1,490	△ 10.5	965	△ 35.2	907	△ 6.0
普及率	C/A*100	13.1	13.2	-	13.5	-	14.7	-	14.7	-
法適用事業		7.2	11.4	-	10.0	-	6.2	-	6.3	-
法非適用事業		13.8	13.4	-	14.2	-	29.9	-	32.3	-
普及率	C/B*100	72.8	71.4	-	70.8	-	71.6	-	71.4	-
法適用事業		74.7	74.4	-	71.5	-	68.2	-	68.3	-
法非適用事業		72.7	71.2	-	70.7	-	72.9	-	72.8	-
年間総有収水量	千m ³	243,915	218,159	△ 10.6	207,170	△ 5.0	164,826	△ 20.4	163,327	△ 0.9
法適用事業		15,920	18,988	19.3	26,565	39.9	43,386	63.3	46,914	8.1
法非適用事業		227,995	199,171	△ 12.6	180,606	△ 9.3	121,440	△ 32.8	116,413	△ 4.1
1人1日当たり有収水量	ℓ	325	330	1.7	333	1.0	343	2.8	349	1.9
法適用事業		362	355	△ 2.1	349	△ 1.7	336	△ 3.6	343	2.2
法非適用事業		322	328	1.8	331	1.0	345	4.2	352	1.9

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

令和3年度の総収益は444億18百万円で、前年度(450億57百万円)に比べ6億39百万円、1.4%減少している。このうち料金収入は269億33百万円で、前年度(267億54百万円)に比べ1億79百万円、0.7%増加しており、総収益の60.6%を占めている。

法適用事業の総収益は185億48百万円で、前年度(172億78百万円)に比べ12億70百万円、7.3%増加している。このうち料金収入は77.9億円で、前年度(72億円)に比べ5億90百万円、8.2%増加しており、総収益の42.0%を占めている。

法非適用事業の総収益は258億70百万円で、前年度(277億79百万円)に比べ19億9百万円、6.9%減少している。このうち料金収入は191億43百万円で、前年度(195億54百万円)に比べ4億11百万円、2.1%減少しており、総収益の74.0%を占めている。

また、総費用は379億18百万円で、前年度(380億16百万円)に比べ98百万円、0.3%減少している。このうち支払利息は31億77百万円で、前年度(35億23百万円)に比べ3億46百万円、9.8%減少しており、総費用の8.4%を占めている。また、人件費は47億21百万円で、前年度(46億89百万円)に比べ32百万円、0.7%増加しており、総費用の12.5%を占めている。

法適用事業の総費用は176億39百万円で、前年度(170億30百万円)に比べ6億9百

万円、3.6%増加している。このうち支払利息は10億96百万円で前年度（11億48百万円）に比べ52百万円、4.5%減少しており、総費用の6.2%を占めている。また、人件費は15億21百万円で、前年度（14億51百万円）に比べ71百万円、4.9%増加しており、総費用の8.6%を占めている。

法非適用事業の総費用は202億79百万円で、前年度（209億86百万円）に比べ7億7百万円、3.4%減少している。このうち支払利息は20億81百万円で、前年度（23億76百万円）に比べ2億94百万円、12.4%減少しており、総費用の10.3%を占めている。また、人件費は32億円で、前年度（32億38百万円）に比べ39百万円、1.2%減少しており、総費用の15.8%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で65億円の黒字で、前年度（70億41百万円）に比べ黒字額は5億41百万円、7.7%減少しており、総収支比率は117.1%となっている。

法適用事業の収支差引は9億8百万円の黒字で、前年度（2億48百万円）に比べ6億60百万円増加しており、総収支比率は105.1%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は55億92百万円の黒字で、前年度（67億93百万円）に比べ12億2百万円、17.7%減少しており、総収支比率は127.6%となっている。（図-1、図-2、表-4）

なお、水道事業の総収益は2兆7,906億30百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.6%（法適用事業0.7%、法非適用事業0.9%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆5,029億81百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.5%（法適用事業0.7%、法非適用事業0.8%）となっている。

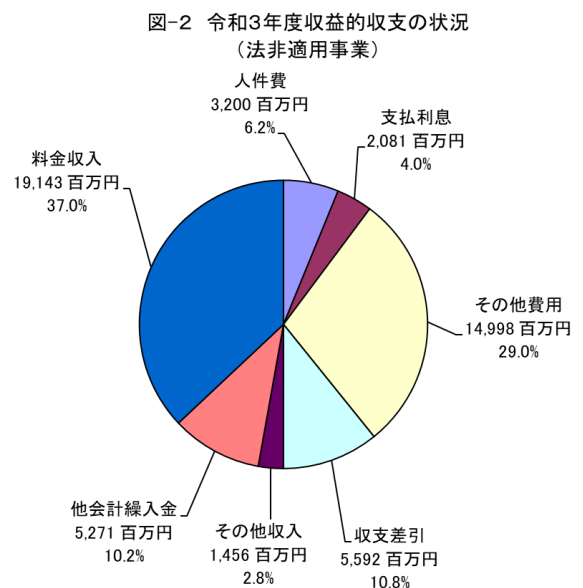
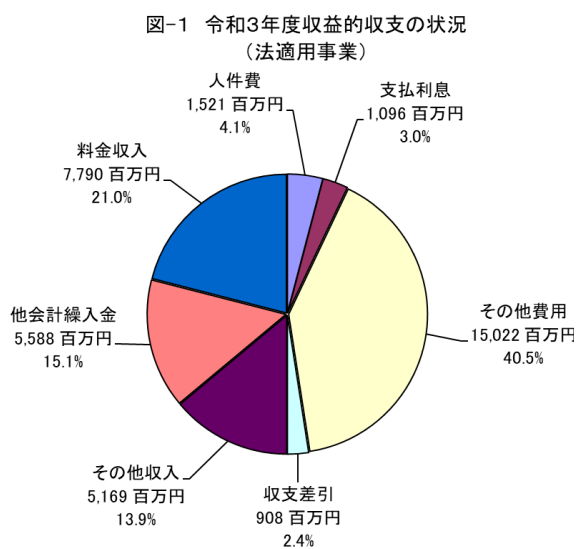


表-4 収益的収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度	H29	H30	R1	R2(A)	R3(B)	(B)-(A) (A)	
全事業	総 収 益	a	56,537	51,384	50,942	45,057	44,418	△ 1.4	
	料 金 収 入		39,645	35,562	33,841	26,754	26,933	0.7	
	他 会 計 繰 入 金		12,023	11,276	12,276	10,615	10,888	2.6	
	そ の 他		4,869	4,545	4,826	7,687	6,598	△ 14.2	
	総 費 用	b	44,635	41,498	41,110	38,016	37,918	△ 0.3	
	人 件 費		6,624	5,943	5,728	4,689	4,721	0.7	
	支 払 利 息		7,123	5,795	5,094	3,523	3,177	△ 9.8	
	そ の 他		30,889	29,760	30,289	29,803	30,020	0.7	
	収 支 差 引	a-b	11,902	9,886	9,832	7,041	6,500	△ 7.7	
	内 訳	法適用事業	総 収 益	a	5,517	6,427	9,478	17,278	18,548
料 金 収 入				3,050	3,469	4,831	7,200	7,790	8.2
他 会 計 繰 入 金				1,224	1,357	2,298	4,888	5,588	14.3
そ の 他				1,243	1,601	2,350	5,189	5,169	△ 0.4
総 費 用			b	5,145	6,156	9,280	17,030	17,639	3.6
人 件 費				410	518	788	1,451	1,521	4.9
支 払 利 息				529	562	709	1,148	1,096	△ 4.5
そ の 他				4,206	5,076	7,783	14,431	15,022	4.1
収 支 差 引			a-b	372	271	198	248	908	266.1
内 訳			法非適用事業	総 収 益	a	51,020	44,956	41,464	27,779
	料 金 収 入			36,594	32,093	29,010	19,554	19,143	△ 2.1
	他 会 計 繰 入 金			10,800	9,920	9,969	5,714	5,271	△ 7.8
	そ の 他			3,626	2,944	2,484	2,511	1,456	△ 42.0
	総 費 用	b		39,490	35,342	31,830	20,986	20,279	△ 3.4
	人 件 費			6,213	5,425	4,940	3,238	3,200	△ 1.2
	支 払 利 息			6,594	5,233	4,384	2,376	2,081	△ 12.4
	そ の 他			26,683	24,684	22,506	15,372	14,998	△ 2.4
	収 支 差 引	a-b		11,530	9,615	9,634	6,793	5,592	△ 17.7

(2) 資本的収支の状況

令和3年度の資本的支出は541億3百万円で、前年度(529億78百万円)に比べ11億25百万円、2.1%増加している。このうち建設改良費は320億36百万円で、前年度(321億93百万円)に比べ1億56百万円、0.5%減少している。地方債償還金は216億30百万円で、前年度(205億20百万円)に比べ11億10百万円、5.4%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.2%を占めている。

法適用事業の資本的支出は149億92百万円で、前年度(139億81百万円)に比べ10億11百万円、7.2%増加している。このうち建設改良費は83億1百万円で、前年度(79億54百万円)に比べ3億47百万円、4.4%増加している。地方債償還金は66億2百万円で、前年度(59億77百万円)に比べ6億25百万円、10.4%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は391億11百万円で、前年度(389億97百万円)に比べ1億14百万円、0.3%増加している。このうち建設改良費は237億35百万円で、前年度(242億39百万円)に比べ5億4百万円、2.1%減少している。地方債償還金は150億28百万円で、前年度(145億43百万円)に比べ4億85百万円、3.3%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.1%を占めている。

また、資本的収入は451億41百万円で、前年度(435億60百万円)に比べ15億81百万円、3.6%増加している。このうち地方債は197億22百万円で、前年度(189億20百万円)に比べ8億3百万円、4.2%増加している。国庫(県)補助金は58億22百万円で、前年度(61億44百万円)に比べ3億22百万円、5.2%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の56.6%を占めている。

法適用事業の資本的収入は105億28百万円で、前年度(100億15百万円)に比べ5億13百万円、5.1%増加している。このうち地方債は55億66百万円で、前年度(56億60百万円)に比べ94百万円、1.7%減少している。国庫(県)補助金は9億95百万円で、前年度(5億61百万円)に比べ4億34百万円、77.4%増加しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の62.3%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は346億13百万円で、前年度(335億45百万円)に比べ10億68百万円、3.2%増加している。このうち地方債は141億56百万円で、前年度(132億60百万円)に比べ8億97百万円、6.8%増加している。国庫(県)補助金は48億27百万円で、前年度(55億84百万円)に比べ7億57百万円、13.6%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の54.8%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(以下「収支不足額」という。)は89億62百万円で、前年度(94億18百万円)に比べ4億56百万円、4.8%減少している。

法適用事業の収支不足額は44億64百万円で、前年度(39億66百万円)に比べ4億98百万円、12.6%増加している。

法非適用事業の収支不足額は44億98百万円で、前年度(54億52百万円)に比べ9億54百万円、17.5%減少している。

なお、全体の収支(法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計)は、34億60

百万円の黒字となっており、これは前年度（26億7百万円）に比べ8億53百万円、32.7%増加している。（図-3、図-4、表-5）

図-3 令和3年度資本的収支の状況
(法適用事業)

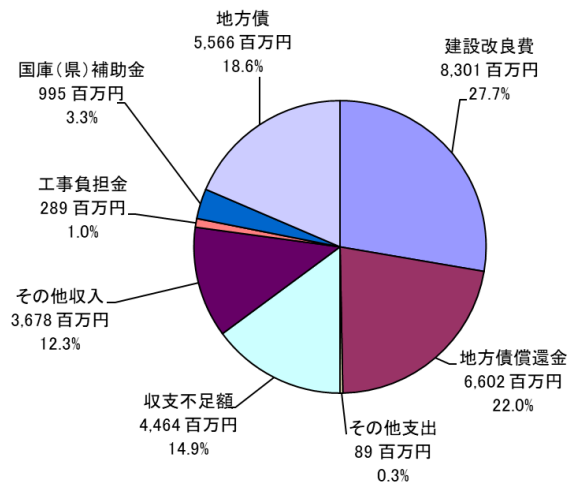


図-4 令和3年度資本的収支の状況
(法非適用事業)

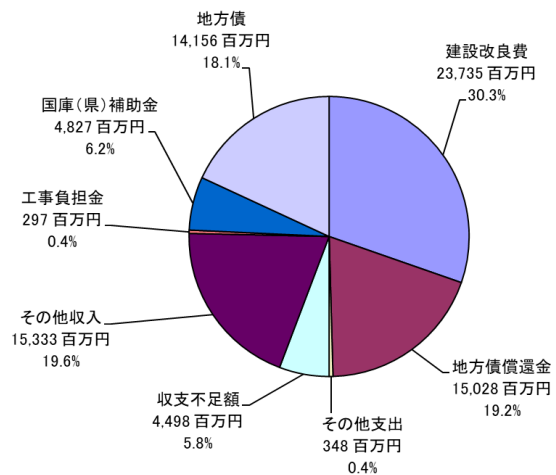


表-5 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位:百万円、%)

項目	年度		H29	H30	R1	R2 (A)	R3 (B)	(B)-(A) (A)	
全事業	資 本 的 支 出	a	89,778	65,913	67,717	52,978	54,103	2.1	
	建設改良費		57,872	38,825	41,098	32,193	32,036	△ 0.5	
	地方債償還金		29,897	26,565	26,141	20,520	21,630	5.4	
	そ の 他		2,009	523	478	266	437	64.4	
	資 本 的 収 入	b	77,673	56,671	57,376	43,560	45,141	3.6	
	地 方 債		35,932	22,233	24,597	18,920	19,722	4.2	
	国庫(県)補助金		13,407	8,301	7,820	6,144	5,822	△ 5.2	
	工 事 負 担 金		843	739	1,020	840	586	△ 30.2	
	そ の 他		27,491	25,398	23,939	17,657	19,011	7.7	
	収 支 不 足 額	a-b	12,105	9,242	10,341	9,418	8,962	△ 4.8	
	内 訳	法適用事業	資 本 的 支 出	a	4,426	5,357	9,190	13,981	14,992
建設改良費				2,412	2,940	5,737	7,954	8,301	4.4
地方債償還金				2,011	2,409	3,398	5,977	6,602	10.4
そ の 他				3	7	55	50	89	78.0
資 本 的 収 入			b	2,773	3,877	5,952	10,015	10,528	5.1
地 方 債				1,380	1,861	3,945	5,660	5,566	△ 1.7
国庫(県)補助金				327	450	470	561	995	77.4
工 事 負 担 金				53	63	164	363	289	△ 20.3
そ の 他				1,014	1,504	1,373	3,432	3,678	7.2
収 支 不 足 額		a-b	1,652	1,479	3,237	3,966	4,464	12.6	
法非適用事業		資 本 的 支 出	a	85,352	60,556	58,528	38,997	39,111	0.3
		建設改良費		55,459	35,885	35,360	24,239	23,735	△ 2.1
		地方債償還金		27,887	24,155	22,744	14,543	15,028	3.3
		そ の 他		2,006	517	424	216	348	61.5
		資 本 的 収 入	b	74,899	52,793	51,424	33,545	34,613	3.2
		地 方 債		34,553	20,372	20,652	13,260	14,156	6.8
		国庫(県)補助金		13,080	7,851	7,350	5,584	4,827	△ 13.6
	工 事 負 担 金		790	676	856	477	297	△ 37.7	
	そ の 他		26,477	23,894	22,566	14,225	15,333	7.8	
収 支 不 足 額	a-b	10,453	7,763	7,104	5,452	4,498	△ 17.5		
全体の収支									
法適用事業の純損益			372	271	198	248	908	266.1	
法非適用事業の実質収支									
黒字			4,546	4,246	4,695	2,381	2,620	10.0	
赤字			128	163	378	21	68	220.3	
合計			4,789	4,354	4,515	2,607	3,460	32.7	

(3) 決算規模の状況

令和3年度の決算規模は907億21百万円で、前年度(836億7百万円)に比べ71億14百万円、8.5%増加している。このうち法適用事業の決算規模は305億12百万円で、前年度(227億円)と比べ78億12百万円、34.4%増加している。また、法非適用事業の決算規模は602億9百万円で、前年度(609億6百万円)に比べ6億97百万円、1.1%減少している。(表-6)

なお、水道事業の決算規模は4兆500億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.2%(法適用事業0.8%、法非適用事業1.5%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区分	年度		対前年度 増減率	R1		R2		R3		
	H29	H30		対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率			
全事業	133,369	105,596	△ 20.8	105,816	0.2	83,607	△ 21.0	90,721	8.5	
内訳	法適用事業	7,247	8,699	20.0	14,181	63.0	22,700	60.1	30,512	34.4
	法非適用事業	126,123	96,897	△ 23.2	91,634	△ 5.4	60,906	△ 33.5	60,209	△ 1.1

4. 給水原価及び供給単価

(1) 給水原価と費用構成

令和3年度の1m³当たりの給水原価は293円56銭で、前年度(287円)に比べて6円57銭、2.3%増加している。

法適用事業の給水原価は272円95銭で、前年度(281円77銭)に比べ8円82銭、3.1%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費+企業債利息+受水費中資本費-長期前受金戻入)が128円2銭(前年度139円52銭)、職員給与費が23円81銭(前年度24円42銭)となっており、それぞれ給水原価の46.9%、8.7%を占めている。

法非適用事業の給水原価は301円87銭で、前年度(288円87銭)に比べ13円、4.5%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。)+地方債利息+受水費中資本費)は148円1銭(前年度139円45銭)、職員給与費は27円48銭(前年度26円67銭)となっており、それぞれ給水原価の49.0%、9.1%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

図-5 費用構成表(法適用事業)

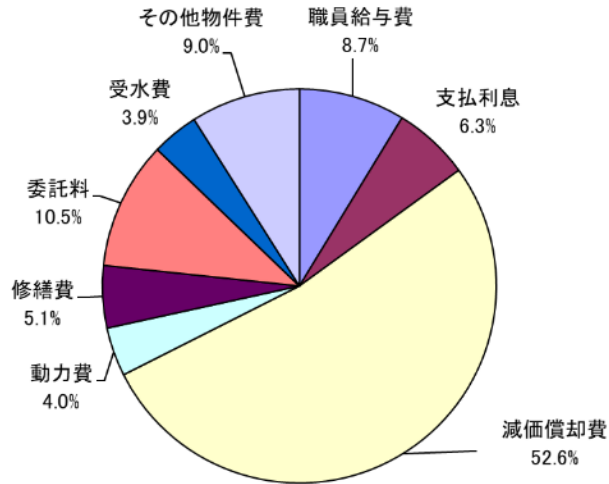


表-7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3
全事業	給水原価	円・銭/m ³		289.65	292.47	296.07	287.00	293.56
	対前年度増減率	%		△ 7.4	1.0	1.2	△ 3.1	2.3
	供給単価	円・銭/m ³		162.53	163.01	163.35	162.32	164.90
	対前年度増減率	%		△ 3.3	0.3	0.2	△ 0.6	1.6
法適用事業	給水原価	円・銭/m ³		251.51	249.60	264.82	281.77	272.95
	対前年度増減率	%		△ 6.5	△ 0.8	6.1	6.4	△ 3.1
	供給単価	円・銭/m ³		191.61	182.72	181.84	165.95	166.05
	対前年度増減率	%		1.3	△ 4.6	△ 0.5	△ 8.7	0.1
法非適用事業	給水原価	円・銭/m ³		292.32	296.56	300.67	288.87	301.87
	対前年度増減率	%		△ 7.2	1.5	1.4	△ 3.9	4.5
	供給単価	円・銭/m ³		160.50	161.13	160.63	161.02	164.44
	対前年度増減率	%		△ 3.9	0.4	△ 0.3	0.2	2.1

(注) 建設中の事業は除く。

法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表(法適用事業)

(単位:円・銭/m³・%)

項目	年度 区分	H29		H30		R1		R2		R3	
		給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職員給与費	基本給	10.57	4.2	11.26	4.5	11.86	4.5	12.84	4.6	12.68	4.6
	手当	4.82	1.9	5.62	2.3	6.10	2.3	6.40	2.3	6.21	2.3
	賃金	0.44	0.2	0.30	0.1	0.28	0.1	0.45	0.2	0.34	0.1
	退職給付費	0.59	0.2	0.22	0.1	0.28	0.1	0.35	0.1	0.25	0.1
	法定福利費	3.70	1.5	3.87	1.6	4.15	1.6	4.38	1.6	4.33	1.6
	計	20.11	8.0	21.27	8.5	22.68	8.6	24.42	8.7	23.81	8.7
支払利息		25.95	10.3	23.09	9.2	20.43	7.7	19.32	6.9	17.16	6.3
うち企業債利息		25.95	10.3	23.08	9.2	20.42	7.7	19.30	6.9	17.12	6.3
減価償却費		124.06	49.3	125.50	50.3	135.47	51.2	152.43	54.1	143.43	52.6
動力費		10.14	4.0	10.42	4.2	10.43	3.9	10.21	3.6	10.93	4.0
光熱水費		0.94	0.4	1.31	0.5	1.99	0.8	1.77	0.6	1.79	0.7
通信運搬費		1.57	0.6	1.61	0.6	1.60	0.6	1.91	0.7	1.85	0.7
修繕費		11.30	4.5	11.68	4.7	12.91	4.9	13.99	5.0	13.95	5.1
材料費		0.64	0.3	0.52	0.2	0.66	0.3	0.62	0.2	0.68	0.2
薬品費		1.15	0.5	1.24	0.5	1.42	0.5	1.55	0.6	1.62	0.6
路面復旧費		0.11	0.0	0.21	0.1	0.22	0.1	0.20	0.1	0.38	0.1
委託料		18.48	7.3	20.22	8.1	25.75	9.7	25.91	9.2	28.65	10.5
うち	うち原水及び浄水費	6.81	2.7	6.71	2.7	11.92	4.5	11.52	4.1	12.00	4.4
	うち配水及び給水費	5.63	2.2	5.97	2.4	5.36	2.0	5.86	2.1	7.93	2.9
	うち業務費	0.17	0.1	0.40	0.2	0.72	0.3	0.93	0.3	0.95	0.3
	うち総係費	5.86	2.3	7.14	2.9	7.75	2.9	7.37	2.6	7.55	2.8
受水費		21.03	8.4	17.59	7.0	14.76	5.6	10.90	3.9	10.51	3.9
うち資本費相当分		11.99	4.8	10.71	4.3	8.06	3.0	6.16	2.2	5.97	2.2
その他		14.48	5.8	13.17	5.3	14.51	5.5	14.95	5.3	15.03	5.5
費用合計		251.51	100.0	249.60	100.0	264.82	100.0	281.77	100.0	272.95	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。

2. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量

(2) 供給単価

令和3年度における1m³当たりの供給単価は164円90銭で、前年度(162円32銭)に比べ2円58銭、1.6%増加している。

法適用事業の供給単価は166円5銭で、前年度(165円95銭)に比べ10銭、0.1%増加している。

法非適用事業の供給単価は164円44銭で、前年度(161円2銭)に比べ3円42銭、2.1%増加している。(表-7)

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,636円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,594円)に比べ42円、2.6%高くなっている。なお、令和3年度中に料金改定を実施した事業は22事業で、簡易水道事業の4.7%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
100円未満	(2.9) 3	(13.9) 14	(5.1) 4	(2.5) 3	(7.7) 3	(16.7) 3	(-) -	(-) -	(7.3) 27	(6.4) 30
100円以上 200円未満	(23.5) 24	(13.9) 14	(10.1) 8	(19.5) 23	(28.2) 11	(27.8) 5	(33.3) 3	(25.0) 1	(17.7) 65	(18.9) 89
200円以上 300円未満	(21.6) 22	(12.9) 13	(11.4) 9	(22.0) 26	(28.2) 11	(38.9) 7	(33.3) 3	(50.0) 2	(19.3) 71	(19.8) 93
300円以上 400円未満	(22.5) 23	(10.9) 11	(20.3) 16	(22.0) 26	(10.3) 4	(11.1) 2	(11.1) 1	(25.0) 1	(16.6) 61	(17.9) 84
400円以上 500円未満	(8.8) 9	(5.0) 5	(22.8) 18	(15.3) 18	(20.5) 8	(5.6) 1	(11.1) 1	(-) -	(13.9) 51	(12.8) 60
500円以上	(20.6) 21	(43.6) 44	(30.4) 24	(18.6) 22	(5.1) 2	(-) -	(11.1) 1	(-) -	(25.3) 93	(24.3) 114
合計	(100.0) 102	(100.0) 101	(100.0) 79	(100.0) 118	(100.0) 39	(100.0) 18	(100.0) 9	(100.0) 4	(100.0) 368	(100.0) 470

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. ()書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 供給単価	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
100円未満	(12.7) 13	(24.8) 25	(12.7) 10	(9.3) 11	(2.6) 1	(22.2) 4	(33.3) 3	(-) -	(14.7) 54	(14.3) 67
100円以上 200円未満	(52.9) 54	(37.6) 38	(46.8) 37	(48.3) 57	(53.8) 21	(61.1) 11	(55.6) 5	(75.0) 3	(46.7) 172	(48.1) 226
200円以上 300円未満	(28.4) 29	(26.7) 27	(35.4) 28	(38.1) 45	(38.5) 15	(16.7) 3	(11.1) 1	(25.0) 1	(32.6) 120	(31.7) 149
300円以上 400円未満	(4.9) 5	(7.9) 8	(3.8) 3	(4.2) 5	(5.1) 2	(-) -	(-) -	(-) -	(4.9) 18	(4.9) 23
400円以上 500円未満	(-) -	(3.0) 3	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1.1) 4	(0.9) 4
500円以上	(1.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.2) 1
合計	(100.0) 102	(100.0) 101	(100.0) 79	(100.0) 118	(100.0) 39	(100.0) 18	(100.0) 9	(100.0) 4	(100.0) 368	(100.0) 470

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. ()書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料金	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
500円未満	(1.0) 1	(9.1) 9	(1.3) 1	(0.9) 1	(5.3) 2	(11.1) 2	(-) -	(-) -	(4.2) 15	(3.5) 16
500円以上 1000円未満	(15.0) 15	(20.2) 20	(11.7) 9	(15.0) 17	(7.9) 3	(22.2) 4	(44.4) 4	(25.0) 1	(16.2) 58	(15.9) 73
1000円以上 1500円未満	(29.0) 29	(11.1) 11	(24.7) 19	(22.1) 25	(23.7) 9	(27.8) 5	(22.2) 2	(50.0) 2	(20.4) 73	(22.3) 102
1500円以上 2000円未満	(27.0) 27	(33.3) 33	(35.1) 27	(31.9) 36	(28.9) 11	(27.8) 5	(33.3) 3	(-) -	(32.1) 115	(31.0) 142
2000円以上 2500円未満	(17.0) 17	(18.2) 18	(19.5) 15	(20.4) 23	(28.9) 11	(11.1) 2	(-) -	(25.0) 1	(19.6) 70	(19.0) 87
2500円以上 3000円未満	(11.0) 11	(8.1) 8	(7.8) 6	(9.7) 11	(5.3) 2	(-) -	(-) -	(-) -	(7.5) 27	(8.3) 38
3000円以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
合計	(100.0) 100	(100.0) 99	(100.0) 77	(100.0) 113	(100.0) 38	(100.0) 18	(100.0) 9	(100.0) 4	(100.0) 358	(100.0) 458

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. ()書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
	事業数	事業		122	87	157	55	28	13	8
平均給水人口	人		457	1,515	2,901	4,397	5,947	8,010	15,733	2,726
10㎡当たり料金	円		1,521	1,674	1,775	1,713	1,333	1,237	1,437	1,636
給水原価	円・銭/㎡	A	496.59	382.21	305.05	270.49	218.24	254.14	225.23	293.56
うち資本費	円・銭/㎡		209.98	180.87	151.79	129.58	104.45	132.57	111.00	142.27
供給単価	円・銭/㎡	B	164.23	169.16	177.72	177.85	136.03	125.83	158.06	164.90
料金改定実施事業数	事業		4	4	5	6	2	1	0	22
料金回収率	%	B/A	33.1	44.3	58.3	65.8	62.3	49.5	70.2	56.2

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
	事業数	事業		21	8	39	16	10	4	4
平均給水人口	人		457	1,384	2,957	4,416	5,930	7,950	19,140	3,669
10㎡当たり料金	円		1,578	1,546	1,902	1,711	1,508	1,254	1,388	1,693
給水原価	円・銭/㎡	A	592.45	403.74	264.72	277.69	284.66	261.05	207.64	272.95
うち資本費	円・銭/㎡		256.29	143.44	120.88	136.30	139.82	130.25	99.90	128.02
供給単価	円・銭/㎡	B	173.96	166.46	184.36	169.60	150.70	129.17	154.21	166.05
料金改定実施事業数	事業		3	1	2	2	1	-	-	9
料金回収率	%	B/A	29.4	41.2	69.6	61.1	52.9	49.5	74.3	60.8

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
	事業数	事業		101	79	118	39	18	9	4
平均給水人口	人		457	1,528	2,882	4,389	5,956	8,037	12,325	2,465
平均箇所数	箇所		2	3	2	3	9	13	10	3
10㎡当たり料金	円		1,509	1,687	1,733	1,714	1,236	1,229	1,487	1,620
給水原価	円・銭/㎡	A	474.23	380.55	320.47	267.66	188.00	251.01	250.06	301.87
うち資本費	円・銭/㎡		199.18	183.74	163.61	126.94	88.34	133.62	126.66	148.01
供給単価	円・銭/㎡	B	161.96	169.37	175.18	181.09	129.36	124.32	163.50	164.44
料金改定実施事業数	事業		1	3	3	4	1	1	0	13
料金回収率	%	B/A	34.2	44.5	54.7	67.7	68.8	49.5	65.4	54.5

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10㎡当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10㎡使ったときの料金(メータ使用料等も含む。税込み。)である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係を見るものであるが、全事業で56.2%、法適用事業60.8%、法非適用事業54.5%となっており、概ね給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（167 円 74 銭）と比較して、125 円 83 銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（171 円 68 銭）と比較して、6 円 78 銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率 102.4%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は 46.2 ポイント低くなっている。（表-12）

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

5. 職員数及び職員給与費

令和 3 年度における簡易水道事業に従事する職員数は 837 人（法適用事業 265 人、法非適用事業 572 人）で、前年度 847 人（法適用事業 261 人、法非適用事業 586 人）に比べて 10 人、1.2%減少（法適用事業 4 人増加、法非適用事業 14 人減少）している。

なお、水道事業の職員数は 43,955 人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は 1.9%（法適用事業 0.6%、法非適用事業 1.3%）となっている。

また、法適用事業の 1 人当たり平均月収額は 426,917 円で、前年度（424,097 円）に比べて 2,820 円、0.7%増加している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

（単位：人）

項目		年度	H29	H30	R1	R2	R3
職員数	全体	損益勘定所属職員数	960	883	855	781	781
		資本勘定所属職員数	99	87	80	66	56
		合計	1,059	970	935	847	837
	法適用	損益勘定所属職員数	60	74	111	233	239
		資本勘定所属職員数	5	7	16	28	26
		合計	65	81	127	261	265
	法非適用	損益勘定所属職員数	900	809	744	548	542
		資本勘定所属職員数	94	80	64	38	30
		合計	994	889	808	586	572

表-14 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用事業)

年度		年		H29	H30	R1	R2	R3	
		項目							
職員給与費	年度末職員数		人	62	78	124	259	264	
	ア	基本給		円	306,112	315,260	318,238	281,660	283,086
	イ	手当		円	137,474	152,159	156,794	134,337	136,533
	内訳	ウ	時間外勤務手当	円	15,496	17,840	23,733	18,927	18,665
		エ	特殊勤務手当	円	0	11	325	262	244
		オ	期末勤勉手当	円	101,371	111,042	110,041	94,984	95,154
		カ	その他	円	20,608	23,267	22,695	20,164	22,470
	キ	計		円	443,586	467,419	475,032	424,097	426,917
	ク	平均年齢		歳	42	42	42	45	45
	ケ	平均勤続年齢		年	17	16	18	17	17

6. 建設投資の状況

令和3年度における簡易水道事業の建設投資額は320億36百万円で、前年度(321億93百万円)に比べて1億56百万円、0.5%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が188億61百万円(構成比58.9%)と最も多く、次いで国庫(県)補助金が44億61百万円(構成比13.9%)、他会計繰入金が29億91百万円(構成比9.3%)となっている。

法適用事業の建設投資額は83億1百万円で、前年度(79億54百万円)に比べて3億47百万円、4.4%増加している。

法非適用事業の建設投資額は237億35百万円で、前年度(242億39百万円)に比べて5億4百万円、2.1%減少している。

なお、水道事業の建設投資額は1兆1,781億63百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.7%(法適用事業0.7%、法非適用事業2.0%)となっている。(図-6、図-7、表-15)

表-15 建設投資額及びその内訳

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	H29	H30		R1		R2		R3		
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全事業	地方債	35,176	21,700	△ 38.3	23,804	9.7	18,290	△ 23.2	18,861	3.1	
	国庫補助金	12,116	6,720	△ 44.5	6,236	△ 7.2	4,728	△ 24.2	4,461	△ 5.6	
	都道府県補助金	1,084	1,384	27.7	1,427	3.2	1,166	△ 18.3	1,130	△ 3.1	
	工事負担金	512	607	18.6	794	30.8	855	7.7	500	△ 41.5	
	他会計繰入金	4,520	4,258	△ 5.8	4,100	△ 3.7	3,284	△ 19.9	2,991	△ 8.9	
	その他	4,464	4,156	△ 6.9	4,736	14.0	3,871	△ 18.3	4,094	5.8	
	合計	57,872	38,825	△ 32.9	41,098	5.9	32,193	△ 21.7	32,036	△ 0.5	
内訳	法適用事業	地方債	1,373	1,740	26.7	3,774	116.9	5,631	49.2	5,561	△ 1.3
		国庫補助金	304	436	43.4	444	1.8	481	8.3	741	54.1
		都道府県補助金	8	9	12.5	26	188.9	68	161.5	220	223.5
		工事負担金	51	51	0.0	135	164.7	345	155.6	216	△ 37.4
		他会計繰入金	36	59	63.9	107	81.4	269	151.4	240	△ 10.8
		その他	641	646	0.8	1,252	93.9	1,160	△ 7.4	1,324	14.1
		合計	2,412	2,940	21.9	5,737	95.1	7,954	38.6	8,301	4.4
	法非適用事業	地方債	33,803	19,960	△ 41.0	20,031	0.4	12,659	△ 36.8	13,300	5.1
		国庫補助金	11,812	6,284	△ 46.8	5,792	△ 7.8	4,247	△ 26.7	3,720	△ 12.4
		都道府県補助金	1,076	1,374	27.8	1,401	2.0	1,098	△ 21.7	910	△ 17.1
		工事負担金	461	556	20.6	659	18.4	510	△ 22.7	284	△ 44.2
		他会計繰入金	4,484	4,199	△ 6.3	3,994	△ 4.9	3,015	△ 24.5	2,750	△ 8.8
		その他	3,823	3,510	△ 8.2	3,484	△ 0.7	2,711	△ 22.2	2,771	2.2
		合計	55,459	35,885	△ 35.3	35,360	△ 1.5	24,239	△ 31.5	23,735	△ 2.1

図-6 令和3年度建設投資額の財源内訳(法適用事業)

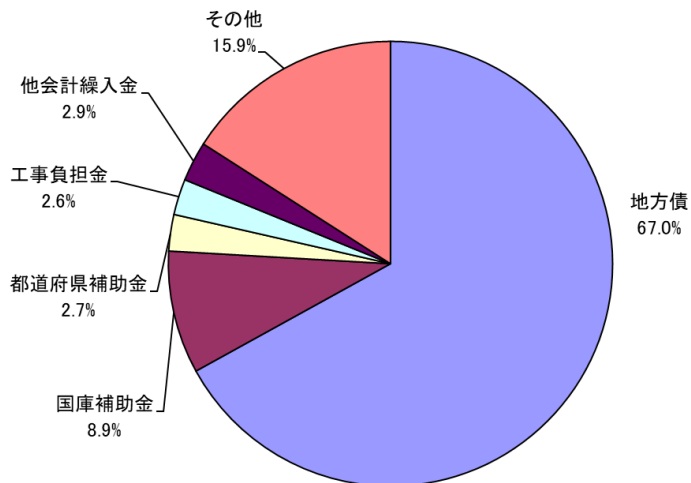
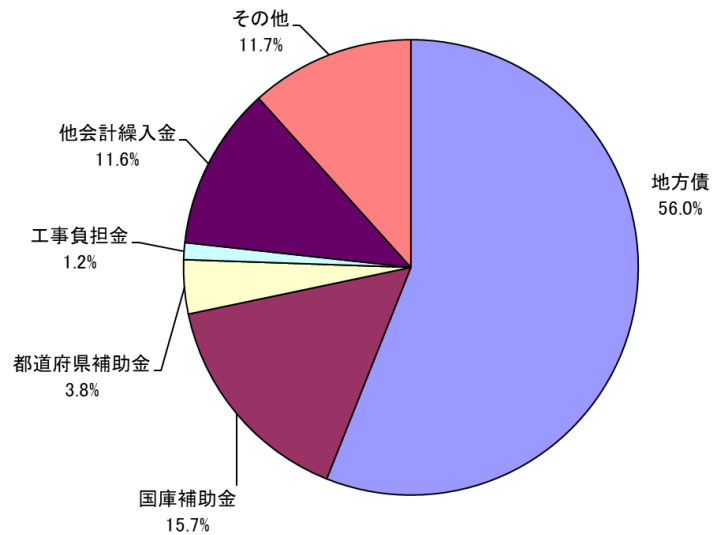


図-7 令和3年度建設投資額の財源内訳(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

令和3年度における他会計からの繰入金は283億71百万円で、前年度(271億83百万円)に比べて11億88百万円、4.4%増加している。

収益的収入への繰入金は108億88百万円で、前年度(106億15百万円)に比べて2億72百万円、2.6%増加している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は24.5%で、法適用事業では30.3%、法非適用事業では20.4%となっている。

資本的収入への繰入金は174億83百万円で、前年度(165億68百万円)に比べて9億15百万円、5.5%増加している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は38.7%で、法適用事業では33.8%、法非適用事業では40.2%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,544億82百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は18.4%(法適用事業5.9%、法非適用事業12.4%)となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業(収益的収入に占める割合2.1%、資本的収入に占める割合14.5%)より高いものとなっている。(表-16)

表-16 他会計繰入金の状況

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	H29	H30		R1		R2		R3		
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金	A	12,023	11,276	△ 6.2	12,276	8.9	10,615	△ 13.5	10,888	2.6
	他会計繰入金		12,023	11,276	△ 6.2	12,276	8.9	10,615	△ 13.5	10,888	2.6
	法適用事業		1,224	1,357	10.9	2,307	70.0	4,901	112.5	5,616	14.6
	法非適用事業		10,800	9,920	△ 8.1	9,969	0.5	5,714	△ 42.7	5,271	△ 7.8
	資本的収入への繰入金	B	24,943	22,668	△ 9.1	22,310	△ 1.6	16,568	△ 25.7	17,483	5.5
	出資金		317	356	12.4	731	105.3	1,365	86.7	1,489	9.0
	法適用事業		317	356	12.4	731	105.3	1,365	86.7	1,489	9.0
	借入金		0	0	0.0	25	0.0	125	0.0	50	-
	法適用事業		-	-	-	25	-	125	-	50	-
	法非適用事業		0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-
	補助金		24,619	22,306	△ 9.4	21,520	△ 3.5	15,041	△ 30.1	15,913	5.8
	法適用事業		663	1,041	57.0	983	△ 5.6	1,862	89.4	1,983	6.5
	法非適用事業		23,955	21,265	△ 11.2	20,537	△ 3.4	13,180	△ 35.8	13,930	5.7
	負担金		7	5	△ 28.6	34	580.0	37	8.8	31	△ 16
法適用事業		7	5	△ 28.6	34	580.0	37	8.8	31	△ 16	
計	A+B	36,966	33,944	△ 8.2	34,586	1.9	27,183	△ 21.4	28,371	4.4	
収益的収入	C	56,537	51,384	△ 9.1	50,942	△ 0.9	45,057	△ 11.6	44,418	△ 1.4	
法適用事業		5,517	6,427	16.5	9,478	47.5	17,278	82.3	18,548	7.3	
法非適用事業		51,020	44,956	△ 11.9	41,464	△ 7.8	27,779	△ 33.0	25,870	△ 6.9	
資本的収入	D	77,673	56,671	△ 27.0	57,376	1.2	43,560	△ 24.1	45,141	3.6	
法適用事業		2,773	3,877	39.8	5,952	53.5	10,015	68.3	10,528	5.1	
法非適用事業		74,899	52,793	△ 29.5	51,424	△ 2.6	33,545	△ 34.8	34,613	3.2	
繰入金比率	収益的収入	A/C	21.3	21.9	-	24.1	-	23.6	-	24.5	-
	法適用事業		22.2	21.1	-	24.3	-	28.4	-	30.3	-
	法非適用事業		21.2	22.1	-	24.0	-	20.6	-	20.4	-
	資本的収入	B/D	32.1	40.0	-	38.9	-	38.0	-	38.7	-
	法適用事業		35.6	36.2	-	29.8	-	33.8	-	33.8	-
	法非適用事業		32.0	40.3	-	39.9	-	39.3	-	40.2	-
	計	$\frac{A+B}{C+D}$	27.5	31.4	-	31.9	-	30.7	-	31.7	-
法適用事業		26.7	26.8	-	26.4	-	30.4	-	31.5	-	
法非適用事業		27.6	31.9	-	32.8	-	30.8	-	31.7	-	

8. 附表

(1) 施設及び業務概況(全事業)

区分	年度					
		H29	H30	R1	R2	R3
行政区域内人口	(人)(A)	15,708,434	13,671,840	12,544,949	8,940,013	8,744,660
計画給水人口	(人)(B)	2,827,679	2,535,208	2,398,166	1,841,351	1,794,223
現在給水人口	(人)(C)	2,058,290	1,810,306	1,698,221	1,318,236	1,281,332
普及率	(C)/(B)×100%	72.8	71.4	70.8	71.6	71.4
導送配水管延長	(km)	57,925	53,024	51,860	41,328	40,625
配水能力	(千m ³ /日)	1,587	1,457	1,411	1,135	1,133
年間総配水量	(千m ³)	327,193	293,961	281,019	226,705	226,871
1日平均配水量	(千m ³)	896	805	770	621	622
年間総有収水量	(千m ³)	243,915	218,159	207,170	164,826	163,327
1人1日平均有収水量	(ℓ)	325	330	334	343	349
有収率	(%)	74.5	74.2	73.7	72.7	72.0
施設利用率	(%)	56.5	55.3	54.6	54.7	54.9
給水原価	(円・銭/m ³)	289.65	292.47	296.07	287.00	293.56
供給単価	(円・銭/m ³)	162.53	163.01	163.35	162.32	164.90
職員数	(人)	1,059	970	935	847	837
損益勘定所属職員	(人)	960	883	855	781	781
資本勘定所属職員	(人)	99	87	80	66	56

(2)法適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3		
1	管 理 者	設 置 事 業 数		4	6	7	11	9		
		非 設 置 事 業 数		24	28	46	85	93		
2	(1)	行 政 区 域 内 人 口 (人)(A)		1,673,096	1,284,186	2,074,688	5,714,083	5,939,528		
		(2) 計 画 給 水 人 口 (人)(B)		161,147	197,041	290,914	518,305	547,800		
		(3) 現 在 給 水 人 口 (人)(C)		120,395	146,623	208,045	353,594	374,273		
		(4) 普 及 率 (C)/(A)(%)		7.2	11.4	10.0	6.2	6.3		
	(5)	水 源 の 取 水 能 力 に 対 する 割 合	ア ダム 以 外 の 表 流 水 (%)		23.2	22.5	24.5	33.3	33.8	
			イ ダ ム (%)		2.6	3.5	4.9	4.2	4.4	
			ウ 伏 流 水 (%)		7.7	6.6	10.2	12.9	12.3	
			エ 地 下 水 (%)		43.1	46.8	43.4	37.7	37.4	
			オ 受 水 (%)		13.3	11.3	10.0	6.1	5.7	
			カ そ の 他 (%)		10.0	9.3	7.0	5.8	6.4	
	(6)	取 水 能 力 (m ³ /日)		117,200	145,074	203,435	399,000	419,759		
	(7)	水 利 権 (m ³ /日)		32,319	35,129	57,264	85,122	88,048		
(8)	導 送 配 水 管 延 長 (km)(D)		2,907.88	4,015.64	5,763.55	10,736.51	11,014.56			
3	業 務	(1) 配 水 能 力 (m ³ /日)(E)		108,569	135,050	185,248	313,108	337,082		
		(2) 年 間 総 配 水 量 (千m ³)(F)		20,144.79	23,968.75	34,663.34	57,765.76	62,936.86		
		(3) 1 日 最 大 配 水 量 (m ³)(G)		72,436	92,607	129,498	211,309	226,710		
		(4) 1 日 平 均 配 水 量 (m ³)(H)		55,191	65,668	94,968	158,262	172,430		
		(5) 1 人 1 日 最 大 配 水 量 (G)/(C)(I)		602	632	622	598	606		
		(6) 1 人 1 日 平 均 有 収 水 量 (H)/(C)/365(J)		362	355	350	336	343		
		(7) 年 間 総 有 収 水 量 (千m ³)(J)		15,919.65	18,987.61	26,564.60	43,386.18	46,914.12		
		(8) 有 収 率 (J)/(F)(%)		79.0	79.2	76.6	75.1	74.5		
4	料 金 体 系	ア 用 途 別		20	23	37	55	57		
		イ 口 径 別		9	13	21	46	49		
		ウ そ の 他		4	4	6	15	16		
5	職 員	職 員 数 (人)		65	81	127	261	265		
		(1) 損 益 勘 定 所 属 職 員 数 (人)		60	74	111	233	239		
		うち	ア 原 浄 配 水 関 係 職 員 (人)		45	53	79	160	176	
			イ 検 針 ・ 集 金 職 員 (人)		1	1	2	4	9	
(2) 資 本 勘 定 所 属 職 員 数 (人)		5	7	16	28	26				
6	業 務 分 析	(1) 負 荷 率 (H)/(G)(%)		76.2	70.9	73.3	74.9	76.1		
		(2) 施 設 利 用 率 (H)/(E)(%)		50.8	48.6	51.3	50.5	51.2		
		(3) 最 大 稼 働 率 (G)/(E)(%)		66.7	68.6	69.9	67.5	67.3		
		(4) 導 送 配 水 管 使 用 効 率 (F)/(D)(m ³ /m)		6.9	6.0	6.0	5.4	5.7		
		(5) 固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)		3.45	3.34	3.38	3.11	3.28		
		(6) 供 給 単 価 (円・銭/m)		191.61	182.72	181.84	165.95	166.05		
		(7) 給 水 原 価 (円・銭/m)		251.51	249.60	264.82	281.77	272.95		
		(8)	職 員 1 人 当 たり	ア 給 水 人 口 (人)		2,007	1,981	1,874	1,518	1,566
			イ 有 収 水 量 (m ³)		265,328	256,589	239,321	186,207	196,293	
			ウ 営 業 収 益 (千円)		51,314	47,808	44,270	31,408	33,195	
(9)	有 収 水 量 1 万 m ³ 当 たり 職 員 数	損 益 勘 定 所 属 職 員 (人)		14	14	15	20	19		
		ア 原 浄 配 水 関 係 (人)		10	10	11	13	14		
		イ 検 針 ・ 集 金 (人)		0	0	0	0	1		

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ.損益計算書(累年比較)

(単位:千円)

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3				
1	総	収	益	(B)+(E) (A)	5,516,656	6,427,323	9,478,316	17,277,662	18,547,512			
(1)	経	常	収	益	(C)+(D) (B)	5,516,030	6,382,066	9,455,050	17,165,524	18,433,059		
	ア	営	業	収	益	(C)	3,083,774	3,542,922	4,920,930	7,344,841	7,968,880	
	(ア)	給	水	収	益		3,050,310	3,469,328	4,830,604	7,200,063	7,789,961	
	(イ)	受	託	工	事	収	4,935	5,105	6,964	26,696	35,232	
	(ウ)	そ	の	他	営	業	28,529	68,489	83,362	118,082	143,687	
		う	ち	他	会	計	3,666	3,685	19,092	26,902	27,950	
				負	担	金						
	イ	営	業	外	収	益	(D)	2,432,256	2,839,144	4,534,120	9,820,683	10,464,179
	(ア)	受	取	利	息	及	4,066	5,448	6,622	5,402	4,318	
	(イ)	受	託	工	事	収	6,275	6,386	1,476	187	-	
	(ウ)	国	庫	(県)	59,375	71,084	26,433	252,289	122,859	
	(エ)	他	会	計	補	助	1,220,018	1,353,058	2,278,503	4,861,328	5,560,229	
	(オ)	長	期	前	受	金	1,124,480	1,337,763	2,162,429	4,515,853	4,634,166	
	(カ)	資	本	費	繰	入	-	-	-	41,957	44,793	
	(キ)	雑	収	益			18,042	65,405	58,657	143,667	97,814	
(2)	特	別	利	益	(E)	626	45,257	23,266	112,138	114,453		
	う	ち	他	会	計	繰	-	-	8,955	12,783	28,047	
				入	金							
				固	定	資	-	-	-	-	158	
				産	売	却						
				益								
2	総	費	用	(G)+(J) (F)	5,144,986	6,155,987	9,280,006	17,030,152	17,639,297			
(1)	経	常	費	用	(H)+(I) (G)	5,136,484	6,085,224	9,205,073	16,774,047	17,479,206		
	ア	営	業	費	用	(H)	4,562,543	5,483,891	8,427,317	15,493,981	16,240,871	
	(ア)	原	水	及	び	浄	1,024,094	1,142,174	1,820,522	2,841,233	3,202,319	
	(イ)	配	水	費	及	び	380,588	511,023	734,570	1,441,601	1,662,220	
	(ウ)	受	託	工	事	費	4,293	5,048	4,998	30,431	37,001	
	(エ)	業	務	費			6,469	14,240	38,502	110,641	97,286	
	(オ)	総	係	費			560,449	710,733	1,049,360	1,806,012	1,897,356	
	(カ)	減	価	償	却	費	2,529,696	3,055,539	4,704,882	9,056,126	9,164,371	
	(キ)	資	産	減	耗	費	45,241	32,144	52,876	186,026	154,717	
	(ク)	そ	の	他	営	業	11,713	12,990	21,607	21,911	25,601	
		費	用									
	イ	営	業	外	費	用	(I)	573,941	601,333	777,756	1,280,066	1,238,335
	(ア)	支	払	利	息		529,180	562,090	709,397	1,147,823	1,096,079	
		う	ち	企	業	債	529,039	561,988	709,246	1,146,878	1,094,059	
				利	息							
	(イ)	企	業	債	取	扱	-	-	-	8,369	-	
	(ウ)	繰	延	勘	定	償	-	-	1,096	1,132	1,524	
	(エ)	そ	の	他	営	業	44,761	39,243	67,263	122,742	140,732	
		外	費	用								
(2)	特	別	損	失	(J)	8,502	70,763	74,933	256,105	160,091		
	う	ち	職	員	給	与	461	2,801	12,674	57,708	8,009	
				費								
3	経	常	利	益		416,636	436,239	477,622	1,031,550	1,285,750		
4	経	常	損	失		37,090	139,397	227,645	640,073	331,897		
5	当	年	度	純	利	益	408,760	415,341	449,326	931,408	1,220,155	
6	当	年	度	純	損	失	37,090	144,005	251,016	683,898	311,940	

ウ.資本収支

(単位:千円)

項目		年度					
		H29	H30	R1	R2	R3	
1 資本的 収入	(1) 企 業 債	1,379,500	1,861,000	3,945,200	5,659,800	5,565,950	
	うち 建設改良のためのもの	1,379,500	1,861,000	3,945,200	5,658,600	5,545,500	
	(2) 他 会 計 出 資 金	316,914	356,293	731,341	1,365,395	1,488,898	
	(3) 他 会 計 負 担 金	7,494	5,457	33,675	36,515	30,592	
	(4) 他 会 計 借 入 金	-	-	24,500	124,700	50,300	
	(5) 他 会 計 補 助 金	663,112	1,040,898	983,015	1,861,704	1,983,481	
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	151	-	-	-	46	
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	327,084	449,517	470,007	560,589	995,491	
	(8) 工 事 負 担 金	52,751	62,704	163,943	362,617	289,045	
	(9) そ の 他	36,832	111,128	39,238	117,443	155,217	
	(10) 計	(A)	2,783,838	3,886,997	6,390,919	10,088,763	10,559,020
	(11) うち翌年度への繰越財源	(B)	10,400	-	63,880	25,504	10,330
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分	(C)	-	9,500	374,800	48,200	20,700
(13) 純計	(A)-(B)+(C) (D)	2,773,438	3,877,497	5,952,239	10,015,059	10,527,990	
2 資本的 支出	(1) 建 設 改 良 費	2,412,179	2,940,472	5,737,423	7,953,889	8,301,218	
	うち 職 員 給 与 費	23,512	38,615	108,911	171,170	155,642	
	(2) 企 業 債 償 還 金	2,010,627	2,409,287	3,397,768	5,977,071	6,601,637	
	うち 建設改良のためのもの	2,010,627	2,405,549	3,385,963	5,923,769	6,523,586	
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	-	1,197	1,367	28,136	38,051	
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	50,200	-	-	
(5) そ の 他	2,779	5,567	2,948	22,002	50,751		
(6) 計	(E)	4,425,585	5,356,523	9,189,706	13,981,098	14,991,657	
3	差引 差 額	-	209,505	8,000	70,614	166	
	収 支 不 足 額	((D)-(E) (F))	1,652,147	1,688,531	3,245,467	4,036,653	4,463,833
4 補填 財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	664,681	798,649	1,116,749	1,121,238	1,735,119	
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	578,090	612,720	896,022	1,746,279	1,657,637	
	(3) 繰越利益剰余金処分数額	18,244	17,875	21,879	45,872	22,387	
	(4) 当年度利益剰余金処分数額	5,519	6,193	4,719	29,360	26,398	
	(5) 積立金の取りくずし額	122,700	72,534	156,756	181,462	290,335	
	(6) 繰越工事資金	43,850	10,400	-	63,800	14,210	
	(7) そ の 他	209,563	163,360	297,139	742,683	562,577	
	(8) 計	(G)	1,642,647	1,681,731	2,493,264	3,930,694	4,308,663
5	補 填 財 源 不 足 額	(F)-(G) (H)	9,500	6,800	752,203	105,959	155,170
6	補 填 財 源 不 足 率	(H)/(E)X100(%)	0.2	0.1	8.2	0.8	1.0

工.貸借対照表及び財務分析(累年比較)

(単位:千円、%)

項目		年度	H29	H30	R1	R2	R3
1	固定資産 (A)		59,244,972	72,861,671	103,994,651	188,739,883	194,939,487
(1)	有形固定資産		58,325,415	71,743,026	102,423,863	185,531,131	191,678,250
	ア土地		751,783	915,912	1,270,432	1,860,627	2,385,407
	イ償却資産		93,475,437	110,976,631	163,642,659	268,576,178	287,304,641
	ウうちリース資産		7,759	16,259	24,779	27,865	28,395
	エ減価償却累計額 (Δ)		37,298,159	42,753,956	66,745,496	89,303,995	103,389,381
	オうちリース資産減価償却累計額 (Δ)		6,458	8,009	9,539	13,045	16,551
	カ建設仮勘定		1,396,354	2,604,437	3,956,265	4,138,756	5,314,533
(2)	無形固定資産		146,842	168,254	316,742	1,672,320	1,761,597
(3)	投資その他の資産		772,715	950,391	1,254,046	1,536,432	1,499,640
2	流動資産 (B)		8,096,298	9,711,614	13,022,131	16,083,043	18,705,021
(1)	現金及び預金		7,092,165	8,390,264	11,340,018	13,648,121	16,022,711
(2)	未収金及び未収収益		951,635	1,302,668	1,504,923	2,203,352	2,414,130
(3)	貸倒引当金 (Δ)		27,990	29,412	42,680	62,801	46,067
(4)	貯蔵品		37,152	39,485	44,986	71,239	70,952
(5)	短期有価証券		20,150	150	113,856	130,557	126,722
3	繰延資産 (C)		-	-	-	-	-
4	資産合計 (A+B+C)		67,341,270	82,573,285	117,016,782	204,822,926	213,644,508
5	負債 (D)		25,915,420	31,293,120	44,495,393	79,928,339	81,511,895
(1)	建設改良等の財源に充てるための企業債		25,753,450	31,153,123	44,299,214	78,931,176	80,556,075
(2)	その他の企業債		26,370	20,510	24,349	210,134	228,391
(3)	再建債		-	-	-	-	-
(4)	建設改良等の財源に充てるための長期借入金		34,703	38,437	57,070	375,773	389,602
(5)	その他の長期借入金		-	-	-	230,405	214,973
(6)	引当金		96,883	71,631	83,385	102,840	100,026
(7)	リース債務		-	5,405	9,544	6,664	2,460
(8)	その他の		4,014	4,014	21,831	71,347	20,368
6	流動負債 (E)		2,674,465	3,243,068	5,322,277	8,613,068	10,077,013
(1)	建設改良等の財源に充てるための企業債		1,991,902	2,457,238	3,490,821	6,326,629	6,849,717
(2)	その他の企業債		2,930	2,930	4,924	32,947	32,903
(3)	建設改良等の財源に充てるための長期借入金		1,197	1,367	1,367	22,672	22,672
(4)	その他の長期借入金		-	-	-	15,379	15,431
(5)	引当金		29,304	39,500	66,163	114,154	128,491
(6)	リース債務		471	1,784	3,529	4,798	3,672
(7)	一時借入金		70,000	142,000	45,000	43,000	55,000
(8)	未払金及び未払費用		538,316	551,733	1,652,347	1,880,635	2,809,044
(9)	前受金及び前受収益		188	115	269	7,290	5,565
(10)	その他の		40,157	46,401	57,857	165,564	154,518
7	繰延収益 (F)		15,744,347	20,107,188	32,689,605	66,849,908	69,083,682
(1)	長期前受金		28,967,590	35,624,374	58,174,706	102,766,645	111,166,966
(2)	長期前受金収益化累計額 (Δ)		13,223,243	15,517,186	25,485,101	35,916,737	42,083,284
8	負債合計 (D+E+F)(G)		44,334,232	54,643,376	82,507,275	155,391,315	160,672,590
9	資本 (H)		14,619,005	18,946,577	24,780,099	38,844,972	41,718,602
(1)	固有資本金(引継資本金)		8,985,806	12,929,881	15,935,033	28,724,300	29,824,548
(2)	再評価組入資本金		-	-	-	-	-
(3)	繰入資本金		3,197,833	3,446,631	5,925,312	7,181,816	8,739,272
(4)	組入資本金(造成資本金)		2,435,366	2,570,065	2,919,754	2,938,856	3,154,782
10	剰余金 (I)		8,388,033	8,983,332	9,729,408	10,586,639	11,253,316
(1)	資本金剰余金		3,476,600	3,575,029	3,971,903	4,236,799	4,286,382
	ア国庫(県)補助金		1,941,727	1,982,668	2,097,884	2,217,708	2,222,118
	イ工事負担金		656,658	675,251	743,676	742,476	742,774
	ウ再評価積立金		-	-	308	463	463
	エその他の		878,215	917,110	1,130,035	1,276,152	1,321,027
(2)	利益剰余金		4,911,433	5,408,303	5,757,505	6,349,840	6,966,934
	ア減価積立金		1,082,739	1,497,022	1,709,336	1,820,588	2,069,372
	イ利益積立金		190,358	206,003	239,554	276,777	296,702
	ウ建設改良積立金		1,494,323	1,497,663	1,772,543	1,871,802	1,901,365
	エその他の積立金		231,523	231,523	414,374	407,088	404,084
	当年度未処分利益剰余金		2,245,344	2,441,361	3,020,572	4,243,724	4,592,987
	当年度未処理欠損		332,854	465,269	1,398,874	2,270,139	2,297,576
	ウ当年度純利益		408,760	415,341	449,326	931,408	1,220,155
	エ当年度純損失		37,090	144,005	251,016	683,898	311,940
11	その他の有価証券評価差額 (J)		-	-	-	-	-
12	資本合計 (H+I+J)(K)		23,007,038	27,929,909	34,509,507	49,431,611	52,971,918
13	負債・資本合計 (G+K)		67,341,270	82,573,285	117,016,782	204,822,926	213,644,508
14	資本不足額		-	-	316,215	504,688	360,429
15	資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-
16	累積欠損金		332,854	465,269	1,398,874	2,270,139	2,297,576
17	不良債務		-	78	-	1,220	5,699
18	実質資金不足額		-	78	-	1,220	1,158
1	実質資金不足団体数比率		-	229	-	1,271	1,135
2	経常損失比率		1.2	3.9	4.6	8.7	4.2
3	実質資金不足比率		-	0.0	-	0.0	0.0
4	自己資本構成比率		57.5	58.2	57.4	56.8	57.1
5	固定資産対長期資本比率		91.6	91.8	93.1	96.2	95.8
6	流動比		302.7	299.5	244.7	186.7	185.6
7	累積欠損金比率		10.8	13.2	28.5	31.0	29.0
8	営業収支比率		67.5	64.6	58.3	47.3	49.0
9	企業償還元金対減価償却額比率		143.1	140.0	133.2	130.5	144.0
対する比率に	10 企業償還金		65.9	69.3	70.1	82.3	83.7
	11 企業債利息		17.3	16.2	14.7	15.9	14.0
	12 企業債元金		83.3	85.5	84.8	98.2	97.8
	13 職員給与		13.4	14.9	16.3	20.2	19.5

(注)「19. 財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目		年度		H29	H30	R1	R2	R3	
1 事業 数	(1)	県	営	-	-	-	-	-	
	(2)	指 定 都 市	営	2	2	2	-	-	
	(3)	市	営	150	124	105	30	25	
	(4)	町	村 営	391	382	374	347	342	
	(5)	一 部 事 務 組 合	営	2	2	1	1	1	
		計		545	510	482	378	368	
	(6)	黒 字 事 業 数		482	441	422	328	302	
	(7)	赤 字 事 業 数		58	64	54	42	59	
	(8)	建 設 中 の 事 業 数		1	1	1	1	-	
(9)	想 定 企 業 会 計		4	4	5	7	7		
2 施 設 及 び 業 務 状 況	(1)	行 政 区 域 内 現 在 人 口	(人) (A)	14,035,338	12,387,654	10,470,261	3,225,930	2,805,132	
	(2)	計 画 給 水 人 口	(人) (B)	2,666,532	2,338,167	2,107,252	1,323,046	1,246,423	
	(3)	現 在 給 水 人 口	(人) (C)	1,937,895	1,663,683	1,490,176	964,642	907,059	
	(4)	普 及 率	(C)/(A) (%)	13.8	13.4	14.2	29.9	32.3	
			(C)/(B) (%)	72.7	71.2	70.7	72.9	72.8	
	(5)	導 送 配 水 管 延 長	(m)	55,017,238	49,008,825	46,095,958	30,591,679	29,610,697	
	(6)	配 水 能 力	(千m ³ /日)	1,478	1,322	1,226	822	796	
	(7)	年 間 総 配 水 量	(千m ³) (D)	307,048	269,993	246,355	168,939	163,934	
	(8)	1 日 最 大 配 水 量	(千m ³) (E)	1,143	986	896	605	587	
	(9)	年 間 総 有 収 水 量	(千m ³) (F)	227,995	199,171	180,606	121,440	116,413	
(10)	有 収 率	(F)/(D) (%)	74.3	73.8	73.3	71.9	71.0		
3 原 価	(1)	給 水 原 価	(円/m ³)	292.32	296.56	300.67	288.87	301.87	
	(2)	供 給 単 価	(円/m ³)	160.50	161.13	160.63	161.02	164.44	
4 職 員 数	計			994	889	808	586	572	
	内 訳	ア	損益勘定所属職員数	(人)	900	809	744	548	542
		イ	資本勘定所属職員数	(人)	94	80	64	38	30

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ.歳入歳出決算

(単位:百万円)

項目		年度	H29	H30	R1	R2	R3
収益的収入	営業収益		37,313	32,727	29,562	20,060	19,459
	営業収益(受託工事収益を除く)	(A)	37,138	32,552	29,373	19,798	19,352
	料金収入		36,594	32,093	29,010	19,554	19,143
	その他		719	634	552	506	316
	営業外収益		13,707	12,230	11,902	7,719	6,412
	他会計繰入金		10,800	9,920	9,969	5,714	5,271
	その他		2,908	2,310	1,933	2,005	1,140
	収入計	(B)	51,020	44,956	41,464	27,779	25,870
収益的支出	営業費用		32,006	29,214	26,537	17,696	17,516
	職員給与費		6,213	5,425	4,940	3,238	3,200
	その他		25,792	23,789	21,597	14,458	14,316
	営業外費用		7,485	6,128	5,293	3,290	2,763
	うち支払利息		(3)	(2)	(2)	(1)	(1)
	支出計	(C)	39,490	35,342	31,830	20,986	20,279
	収益的収支差引	(B)-(C) (D)	11,530	9,615	9,634	6,793	5,592
資本的収入	地方債		34,553	20,372	20,652	13,260	14,156
	他会計繰入金		23,955	21,265	20,537	13,180	13,930
	他会計借入金		0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金		13,080	7,851	7,350	5,584	4,827
	固定資産売却代金		0	0	0	0	10
	工事負担金		790	676	856	477	297
	その他		2,521	2,629	2,028	1,045	1,393
	収入計	(E)	74,899	52,793	51,424	33,545	34,613
資本的支出			(1,864)	(459)	(394)	(199)	(191)
	建設改良費		55,459	35,885	35,360	24,239	23,735
	地方債償還金		27,887	24,155	22,744	14,543	15,028
	他会計長期借入金返還金		65	60	60	47	46
	他会計への繰出金		448	181	109	57	89
	その他		1,493	276	255	112	213
	支出計	(F)	85,352	60,556	58,528	38,997	39,111
	資本的収支差引	(E)-(F) (G)	△ 10,453	△ 7,763	△ 7,104	△ 5,452	△ 4,498
	収支再差引	(D)+(G) (H)	1,077	1,851	2,530	1,341	1,093
	積立金	(I)	1,280	989	1,223	901	798
	繰越金	(J)	4,598	3,521	3,155	2,074	2,335
	前年度繰上充用金	(K)	0	10	54	22	21
	形式収支	(L)	4,791	4,785	4,950	2,856	2,974
	翌年度に繰越すべき財源	(M)	373	702	633	497	422
実質収支	黒字	(L)-(M)	4,546	4,246	4,695	2,381	2,620
	赤字	(N)	128	163	378	21	68
	赤字比率	(N)/(A) (%)	0.3	0.5	1.3	0.1	0.4

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

9. 主要指標の動向

・本指標は、令和3年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業102事業及び法非適用事業368事業の計470事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1) 普及率

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模による傾向は見られない。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	74.7	74.4	71.5	68.2	68.3
法非適用事業	72.7	71.2	70.7	72.9	72.8
計	72.8	71.4	70.8	71.6	71.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	~
法適用事業	33.0	62.1	71.3	69.9	71.5	63.8	72.7
法非適用事業	56.5	67.3	76.0	84.0	67.0	70.5	69.2
計	50.4	66.8	74.7	79.3	68.5	68.3	71.3

イ. 収益性(収支の状況)に関する指標

(1) 総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		117.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にあり、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	107.2	104.4	102.1	101.5	105.1
法非適用事業	129.2	127.2	130.3	132.4	127.6
計	126.7	123.8	123.9	118.5	117.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	102.5	93.2	105.1	105.1	102.2	98.8	115.3
法非適用事業	119.3	113.7	125.0	139.9	139.5	146.6	130.1
計	113.1	110.4	116.5	122.8	116.3	121.3	118.8

(2) 経常収支比率(法適用事業)・収益的収支比率(法非適用事業)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			105.5
法非適用事業			73.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

経常収支比率・収益的収支比率ともに概ね同水準で推移している。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っているが、収益的収支比率では、全ての給水人口規模で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	107.4	104.9	102.7	102.3	105.5
法非適用事業	75.7	75.6	76.0	78.2	73.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	102.8	91.9	106.1	105.1	102.4	97.9	115.5
法非適用事業	75.0	65.3	70.0	82.6	83.1	78.6	72.5

(3) 営業収支比率

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		81.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	67.5	64.6	58.3	47.3	49.0
法非適用事業	116.8	112.8	111.6	113.7	111.2
計	110.6	105.1	98.7	82.5	81.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	27.3	33.3	56.9	48.5	41.0	42.8	55.7
法非適用事業	60.9	90.5	116.0	134.1	136.9	108.8	136.7
計	48.5	80.7	89.3	90.7	75.5	73.0	74.5

(4) 累積欠損金比率

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		29.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(3) - 16}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	10.8	13.2	28.5	31.0	29.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	62.8	279.1	32.2	29	8	9.3	-

(5) 不良債務比率

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 17}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

【傾向等】

不良債務を有する事業は少数であり、傾向は見られない。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	-	0.0	-	0.0	0.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	0	-	0	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却費比率

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		144.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

【傾向等】

企業債償還元金対減価償却費比率は概ね同水準で推移している。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	143.1	140.0	133.2	130.5	144.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	145.0	134.6	125.1	150.3	157.0	112.7	188.1

エ. 財務比率に関する指標

(1) 流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		185.6

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	302.7	299.5	244.7	186.7	185.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	111.5	110.2	309.3	163.3	99.9	159.8	91.3

(2) 自己資本構成比率

$$\left[\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(3) - 9\rangle + \langle(3) - 10\rangle + \langle(3) - 11\rangle + \langle(3) - 7\rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等

の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

【傾向等】

自己資本構成比率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
区分					
法適用事業	57.5	58.2	57.4	56.8	57.1

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	54.6	58.8	65.5	56.2	53.0	44.1	48.6

(3) 固定資産対長期資本比率

$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$	当該団体	同規模団体	全国平均
			95.8

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に 100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

【傾向等】

固定資産対長期資本比率は上昇傾向にあり、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
区分					
法適用事業	91.6	91.8	93.1	96.2	95.8

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	99.4	99.4	90.3	97.3	100	97.4	100.5

オ. 施設の効率性

(1) 施設利用率

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		54.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下落傾向にあり、概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	50.8	48.6	51.1	50.5	51.2
法非適用事業	56.9	55.9	54.9	56.3	56.4
計	56.5	55.3	54.4	54.7	54.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	~
法適用事業	45.6	53.8	47.0	53.8	50.7	60.6	55.9
法非適用事業	46.0	53.8	56.6	64.4	54.5	55.5	58.2
計	46.0	53.8	53.7	61.2	53.3	58.9	56.9

(2) 最大稼働率

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は下落傾向にある。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。給水人口規模別に見ると、1,000人以下の事業は稼働率が低くなっている。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	66.7	68.6	69.9	67.5	67.3
法非適用事業	77.3	74.6	73.1	73.6	73.7
計	76.6	74.0	72.7	71.9	71.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	64.1	79.4	64.0	67.8	68.0	78.1	68.0
法非適用事業	61.3	72.3	74.4	80.6	67.9	81.1	72.4
計	61.9	72.8	71.3	76.7	67.9	80.2	69.8

(3) 負荷率

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は上昇傾向にあり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	76.2	70.9	73.1	74.9	76.1
法非適用事業	73.6	75.0	75.1	76.5	76.5
計	73.8	74.7	74.9	76.1	76.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	71.2	67.7	73.4	79.4	74.6	77.5	82.3
法非適用事業	75.1	74.4	76.0	79.9	80.4	68.4	80.4
計	74.2	73.9	75.3	79.8	78.5	71.0	81.5

(4) 有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考え

る必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にあり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	79.0	79.2	76.6	75.1	74.5
法非適用事業	74.3	73.8	73.3	71.9	71.0
計	74.5	74.2	73.7	72.7	72.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	57.3	65.8	75.8	75.3	72.9	75.4
法非適用事業	71.7	67.4	71.5	70.4	71.3	72.7
計	68.4	67.3	72.7	71.7	71.8	73.5

(5) 固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.3

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

【傾向等】

固定資産使用効率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	3.5	3.3	3.4	3.1	3.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	2.7	3.5	3.3	2.9	3.3	3.4

(6) 導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	6.9	6.0	6.0	5.4	5.7
法非適用事業	5.6	5.5	5.3	5.5	5.5
計	5.6	5.5	5.4	5.5	5.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	4.7	4.6	5.9	5.0	6.1	5.8	6.4
法非適用事業	3.6	4.5	5.8	5.2	7.3	6.5	7.4
計	3.8	4.5	5.8	5.1	6.9	6.3	6.8

カ. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や業務の委託化、ICT、IoTの先端技術の活用などデジタル化による業務効率化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているため、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性に関する指標は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口(人)

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		1,640.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	2,006.6	1,981.4	1,874.3	1,517.6	1,566.0
法非適用事業	2,153.2	2,056.5	2,002.9	1,760.3	1,673.5
計	2,144.1	2,050.2	1,986.2	1,687.9	1,640.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	692.0	1,226.6	1,441.8	2,044.7	2,446.1	3,645.7
法非適用事業	770.0	1,077.8	1,659.1	1,923.4	2,897.5	3,444.5	2,738.9
計	724.5	1,029.5	1,523.2	1,752.4	2,522.8	3,062.7	3,227.2

(2) 職員1人当たり有収水量(m³)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		209,125.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	265,327.5	256,589.3	239,320.7	186,206.8	196,293.4
法非適用事業	253,328.1	246,193.9	242,749.5	221,605.4	214,784.3
計	254,078.0	247,065.1	242,304.4	211,044.7	209,125.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	76,610.6	179,560.2	162,999.8	236,679.3	296,210.0	411,282.9
法非適用事業	105,147.3	142,268.9	215,305.5	228,529.0	407,465.6	404,744.4	339,866.2
計	101,041.1	134,061.6	204,067.8	205,261.4	332,423.1	363,245.9	378,321.3

(3) 職員1人当たり営業収益(千円)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		34,937.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	51,314.0	47,808.3	44,270.0	31,408.3	33,195.2
法非適用事業	41,264.5	40,237.7	39,480.4	36,127.2	35,705.0
計	41,892.6	40,872.2	40,102.2	34,719.4	34,937.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	12,884.7	33,536.7	28,371.4	36,228.8	38,391.0
法非適用事業	17,388.3	24,327.8	38,034.6	42,072.3	53,111.1	50,790.6
計	17,099.2	22,897.4	36,620.6	37,207.5	45,693.1	46,049.6

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		293.6

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各事業の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	251.5	249.6	264.8	281.8	272.9
法非適用事業	292.3	296.6	300.7	288.9	301.9
計	289.7	292.5	296.1	287.0	293.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	592.4	403.7	264.7	277.7	284.7	261.1
法非適用事業	474.2	380.6	320.5	267.7	188.0	251.0
計	496.6	382.2	305.1	270.5	218.2	254.1

(2) 供給単価

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		164.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの収益が高くなっている。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	191.6	182.7	181.8	166.0	166.0
法非適用事業	160.5	161.1	160.6	161.0	164.4
計	162.5	163.0	163.3	162.3	164.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	174.0	166.5	184.4	169.6	150.7	129.2
法非適用事業	162.0	169.4	175.2	181.1	129.4	124.3
計	164.2	169.2	177.7	177.9	136.0	125.8

(3) 料金回収率

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		56.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各事業での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	76.2	73.2	68.7	58.9	60.8
法非適用事業	54.9	54.3	53.4	55.7	54.5
計	56.1	55.7	55.2	56.6	56.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	29.4	41.2	69.6	61.1	52.9	49.5
法非適用事業	34.2	44.5	54.7	67.7	68.8	49.5
計	33.1	44.3	58.3	65.8	62.3	49.5

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね上昇傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあることが影響していると考えられる。なお、企業債利息対料金収入比率については下落傾向にあり、高金利の企業債の償還が進んでいることが影響していると考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		79.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	65.9	69.3	70.1	82.3	83.7
法非適用事業	74.7	75.1	78.2	73.5	78.3
計	74.1	74.5	77.1	75.9	79.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	145.2	86.7	62.2	93.6	110.0	89.7	89.2
法非適用事業	107.8	95.8	80.8	60.6	58.8	93.7	67.8
計	115.3	95.1	75.5	69.4	76.5	92.4	80.1

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		11.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	17.3	16.2	14.7	15.9	14.0
法非適用事業	18.0	16.3	15.1	12.1	10.9
計	18.0	16.3	15.0	13.2	11.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	26.3	11.3	9.9	14.7	18.0	16.7	17.1
法非適用事業	14.2	12.1	11.3	8.3	9.5	13.8	9.7
計	16.7	12.0	10.9	10.0	12.4	14.7	13.9

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		91.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	83.3	85.5	84.8	98.2	97.8
法非適用事業	92.8	91.4	93.3	85.7	89.1
計	92.0	90.8	92.1	89.1	91.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	171.5	98.0	72.1	108.3	127.9	106.4	106.3
法非適用事業	122.0	107.9	92.2	68.9	68.3	107.5	77.5
計	131.9	107.2	86.4	79.5	89.0	107.1	93.9

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		17.5

【算出式】

$$\left[\frac{\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 21 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle \\ \hline 7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア}) \end{array}}{\times 100} \right]$$

年度	H29	H30	R1	R2	R3
法適用事業	13.4	14.9	16.3	20.2	19.5
法非適用事業	17.0	16.9	17.0	16.6	16.7
計	16.7	16.7	16.9	17.5	17.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	41.8	52.4	19.1	22.1	19.0	19.1
法非適用事業	33.4	21.7	16.2	15.0	12.1	12.2
計	35.1	23.9	17.0	16.9	14.5	14.4